

がんばろう
末崎!
津波なんかに
負けない!

館報まっさき

第315号
令和3年3月22日
大船渡市立
末崎地区公民館
電話 (F兼) 29-2955

亡き人を思い祈る 東日本大震災10年

多くの尊い命を奪い多くの家屋や船を破壊していった巨大津波から10年、各地で犠牲者追悼式や物故者追悼法要が営まれた。亡くなられた大切な人を思い静かに手を合わせる。

今年には新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から規模を縮小しての実施である。大船渡市における東日本大震災10周年犠牲者追悼式は、11日、リアスホールで開催。来賓を含めて40人程で挙行。末崎町中森にある瑞光山麟祥寺においても、物故者追悼法要が営われ、呼びかけはしなかったが来山したご遺族や檀信徒がやすらぎの地蔵に向かい手を合わせた。

10年という歳月が経ったが、いまだお震災時の恐ろしい光景が昨日のことのように蘇る。これまで感じたことがない大きな地震(ゆれ)、物凄い速さで襲来して街並みを一瞬にして破壊し掛替えない尊い命を奪っていった津波。どうすることもできない無力さ、恐ろしさに、震えながら、ただ呆然と立ち尽くしていたことを思い出す。

この震災による末崎町の被害状況(市復興局調べ)は、死者・行方不明者64人、住家被害は全壊509戸、大規模半壊・半壊・一部半壊366戸であった。

あらためて、この震災により犠牲になられた方々のご家族やご親族の皆様にご静かに哀悼の意を表しますとともに被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

これからの私たちは、この東日本大震災の教訓を語り継いで防災・減災に努めていかなければならない。

末崎中学校の卒業式が13日に行われ、23人の生徒が巣立っていった。卒業生が5歳の時、東日本大震災が発生した。あつという間にすべてを破壊していった津波、身を寄せ合い炊出し支援等により飢えを凌いだ避難所暮らしや仮設住宅で不自由な生活を余儀なくされるなど、つらい日々を送った卒業生だっただろう。式では「頑張った涙を見せないようにしよう」と話し合っ

れることだろう。卒業生には幸多かれと祈る。



春の交通安全運動

春の全国交通安全運動が4月6日(火)から4月15日(木)までの10間の日程で行われる。

1 運動の重点
(1) 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
(2) 自転車の安全利用の推進

末崎町の石碑・祠・神社(43)

金比羅神社について ~ その2
末崎町神坂の館が崎の辺りに金毘羅神社が建っている。この神社の別当・管理者は、内田の新沼真作氏であり、勸請した経緯について末崎村誌に次のように記されている。(要旨)

「縁起 細浦の下(シモ・屋号)、庄右衛門氏は天保12(1841)年9月72歳の時、高田村の酒造家の酒樽を綾里村に搬送した帰りに長崎沖合にて暴風に会い、三日間海上に漂流中に本吉郡大島村の漁船に救助され細浦まで送られてきました。そのとき留守宅では溺死したものと信じ当日仮葬儀を執行していた所にふらりと生還したので、一家一族は云うに及ばず来会者一同奇跡的に生還したことを大いに喜びました。これは偏に庄右衛門氏が平素信仰している金毘羅大権現の御加護であると語りあったと言います。そこで庄右衛門氏は感謝の気持ちとして翌10月に四国に行き御礼参拝するとともに金毘羅様を勧請してきました。嘉永3(1850)年になった時、細浦の対岸に金比羅神社を建立して祀りました。その後元治元(1864)年北海道居住の2男幸助氏が来た時に石鳥居を献納しましたが明治29(1896)年6月の大海嘯にて全部流失してしまいました。その翌年に再建した社殿は明治44(1911)年近火のため類焼し、現社殿は明治45(1912)年3月に新築したものです。現在の鳥居は大正8年4月細浦の岩脇長治氏が献納したものです。」

別当の新沼真作氏の話。
我が家の墓石や過去帳等から調べて作った系図の巻物を見るとこの当時確かに庄右衛門の名前がある。また、明治29年の津波で流されるまでは、山岸冷蔵の前のあたりにあった小島に立っていたと聞いている。



神坂館が崎の金毘羅神社

- 歩行者等の保護を始める安全運動意識の向上
- 飲酒運転の根絶
- 「手をあげて」じぶんでもまもろう!のちのちのあいさつ
- 事故を起こさない、事故に遭わないための主な心得
- 運動者は
- 通学路や未就学児を中心とする経路、ゾーン30等を通行するときは、歩行者の安全を確保する。
- 横断歩道では、歩行者が優先である。横断しようとして一時停止している場合は、必ず一時停止して通行させる。信号機や横断歩道のない交差点でも、歩行者の横断を妨げないようにする。
- シートベルトは必ず着用(同乗者も)
- 運転中は携帯電話を操作しない
- 歩行者の早め点灯
- ライトの早め点灯
- 自転車利用者は
- 自転車も車両である。車道の左側通行が原則である。自転車の安全利用五則を守る。自転車中では携帯電話を操作しない。
- 乗車中は携帯電話を操作しない。
- ヘッドホン等は使用しない。
- 早いヘッドライト、反射材をつける。
- 歩行者は
- 道路横断の際は横断歩道をわたること。横断歩道がない場合は、見通しのよい安全な場所を選び、左右の安全確認と「止まるー見るー待つ」の安全行動をとり無理な横断はしない。
- 夕暮れ時や夜間の外出は反射材をつける。
- 「歩きスマホ」はしない。
- 自転車安全利用五則、歩道は原則、歩道は例外
- 車道は左側を通行
- 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 安全ルールを守る
- 並進
- 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
- 夜間はライトの点灯
- 交差点での信号順守と一時停止、安全確認

5 子供はヘルメットを着用
飲酒運転(4)しない運動

- 1 運転するなら酒を飲まない。
- 2 運転する人に酒を提供しない。
- 3 酒を飲んだ人に車を提供しない。
- 4 酒を飲んだ人の車に同乗しない

日頃から交通ルールを守り、交通安全に努めて「事故を起こさぬように、事故に遭わぬように」していけるようにしましょう。

★末崎地区公民館杯
ポッチャ大会

主催 大船渡市中央公民館
末崎地区公民館

日時 3月26日(日)
9時45分～12時

開会式 9時45分
大会 9時55分

大会会場 ふるさとセンター体育室

参加資格 末崎地域住民
(誰でも参加できます)

参加料 無料

参加申込 試合当日大会受付にて申込み
事前申し込みはふるさとセンター(29-2955)まで

その他 参加者全員に参加賞があります

★なかよし親善ラジボール
卓球大会

主催 大船渡市中央公民館
末崎地区公民館

日時 3月30日(水)
9時45分～12時

大会会場 ふるさとセンター体育室

大会規則

- 1) ダブルス戦とする
- 2) セットマッチで行う
- 3) 予選ブロックの勝者による決勝ブロック戦で勝敗を決する

表彰 3位まで表彰

参加資格 末崎地域住民
(誰でも参加できます)

参加料 無料

参加申込 試合当日大会受付にて申込み
事前申し込みはふるさとセンター(29-2955)まで

その他 参加者全員に参加賞があります